新制度『おでかけタッチ』について

熊本市公共交通推進課

■おでかけ制度とは

熊本市にお住まいの70歳以上の方及び障がいのある方を対象に、積極的な社会参加や健康でいきいきとした生活を送るための一助として、「おでかけICカード」を交付しています。

■制度対象者

熊本市内に住民登録があり、実際に熊本市内に居住している方で、次のいずれかに該当する方です。

① 70歳以上の方

② 身体障害者手帳1級・2級・3級をお持ちの方、療育手帳A1・A2・B1をお持ちの方、
精神障害者保健福祉手帳1級・2級・3級をお持ちの方

■現行制度からの主な変更点

種別	現行（おでかけICカード）	新制度（おでかけタッチ）
決済媒体	専用ICカード	タッチ決済に対応する クレジットカード・デビットカード・プリペイドカード
利用可能エリア	熊本市内のみ	県内全域(※1)
負担割合	①70歳以上：2割負担 ②障がい者：1割負担	変更なし
上限制度	なし	①70歳以上：1，400円/月 ②障がい者 ： 700円/月

（※1）JRと、高速バス・快速バス・空港リムジンバスなど一部路線は対象外

■期待する効果など

新制度の導入により、熊本市の高齢者や障がいのある方の移動範囲が広がり、通院や買物、家族・知人との交流など、市域を越えた外出機会の増加が見込まれます。これにより、これまで公共交通を利用していなかった方の新たな利用が促され、県内全域で公共交通の利用者増加に寄与するとともに、外出先における消費活動の拡大を通じて、地域経済の活性化にも資するものと考えています。

新制度『おでかけタッチ』 機能強化の概要

令和9年4月1日から、月々の支払額に上限を設け、上限到達後は対象交通機関を追加負担なく利用できる仕組みを導入するとともに、利用範囲を県内全域へ拡大する予定です。あわせて、スマートフォンによる登録・決済や、原則チャージ不要の仕組みを導入し、利便性の向上を図ります。

Point 01 支払額が上限額に達すると 乗り放題

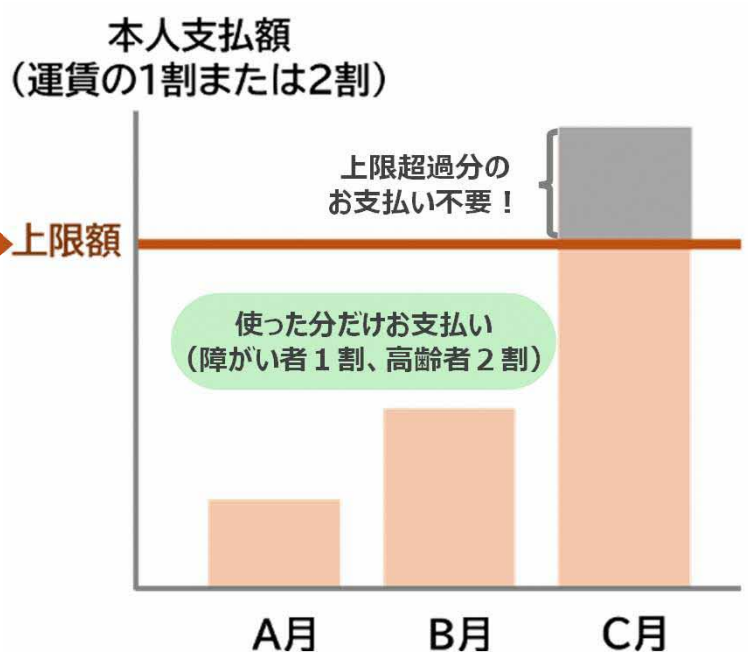
70歳以上

1か月最大 1,400円

障がい者※

1か月最大 700円

※おでかけタッチの制度対象となる障がい者手帳の交付を受けている方



上限額までは利用者が支払う分以外を、事業者・熊本市で負担し、上限額到達後の利用者支払い分は熊本市が負担
※上限を超えた場合に事業者の追加負担なし

Point 02 利用範囲を 県内全域に拡大



【利用できる公共交通機関】

- 九州産交バス・産交バス・熊本バス・熊本都市バス・熊本電鉄バスが運行する一般路線バス
- 熊本電鉄電車及び熊本市電全線

※JRと、高速バス・快速バス・空港リムジンバスなど一部路線は対象外

※協議路線については現在調整中

その他の機能向上



スマホで登録
スマホで決済



原則チャージ不要

※クレジットカード・デビットカードを利用する場合